

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社横浜リテラに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社横浜リテラに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2024年7月1日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社横浜リテラに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社横浜リテラ（「横浜リテラ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、横浜リテラの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、横浜リテラがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

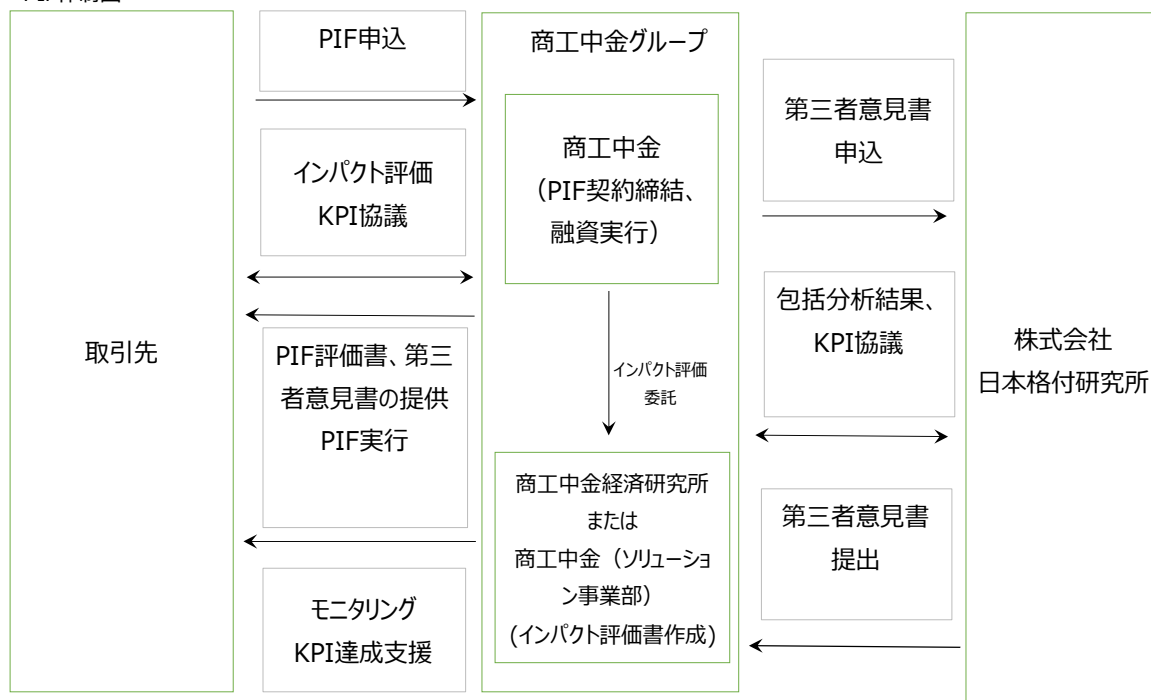
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である横浜リテラから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

村松 直樹

村松 直樹





### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル



## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年7月1日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社横浜リテラ（以下、横浜リテラ）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、横浜リテラの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 企業理念、経営方針等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社横浜リテラ
借入金額	300,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 6 月

## 2. 企業概要・事業活動

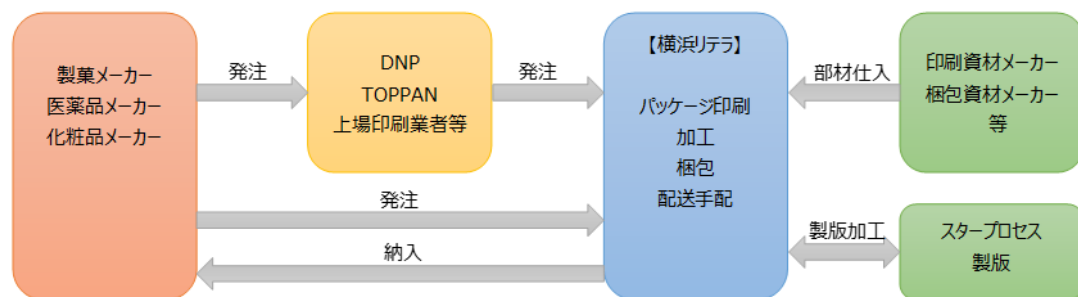
### 2.1 基本情報

本社所在地	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町 1965-4
創業・設立	創業1933年9月 設立1953年6月30日
資本金	30,000,000円
従業員数	217名（2024年2月現在）
事業内容	印刷紙器・POP・シール・美粧段ボール、並びに各種印刷物の企画・製造
主要取引先	株式会社湖池屋、日清シスコ株式会社、株式会社ありあけ、森永市場開発株式会社、株式会社崎陽軒、株式会社文明堂、ザ・パック株式会社、大日本印刷株式会社、TOPPAN株式会社、レンゴー株式会社 他約400社

## 【業務内容】

横浜リテラは、1933年創業の紙器製造業者である。製造している主な製品は、パッケージや什器・販促POPなどの紙器製品で、企画デザインから各種工程・加工を社内で行う「一拠点一貫生産」を強みとしている。主な取引先は、食品、小売・流通事業者で、お土産や菓子といった食品に関連するパッケージが中心となっている。スタッカー・クレーンとラックで構成された自動バッファラックや、コンピューター制御された無人フォークリフトによる資材・仕掛品を運搬する「自動化生産ライン」の導入、最新の印刷機・検査機の導入により、高度な生産体制を構築している。品質管理のための「ISO9001」の取得に加え、印刷紙器業界で先駆けて「JAPAN Color」認証<sup>1</sup>を取得するなど、高品質・多品種少量・短納期での生産能力を向上させ、顧客の多様なニーズに対応している。2009年に印刷業界では関東唯一となる、全工程オールクリーンルーム工場を新設し、医薬や食品業界で求められる高い衛生管理基準<sup>2</sup>にも対応できる作業環境を整えている。また、生産資材のリサイクルやFSC認証紙の利用を推奨するなど、環境対策にも積極的に取り組んでおり、環境保護のための「ISO14001」認証を取得している。また、ダイバーシティの推進として、障がい者雇用や、従業員の健康に配慮した働きやすい職場づくりにも積極的に取り組んでいる。

### ● 商流



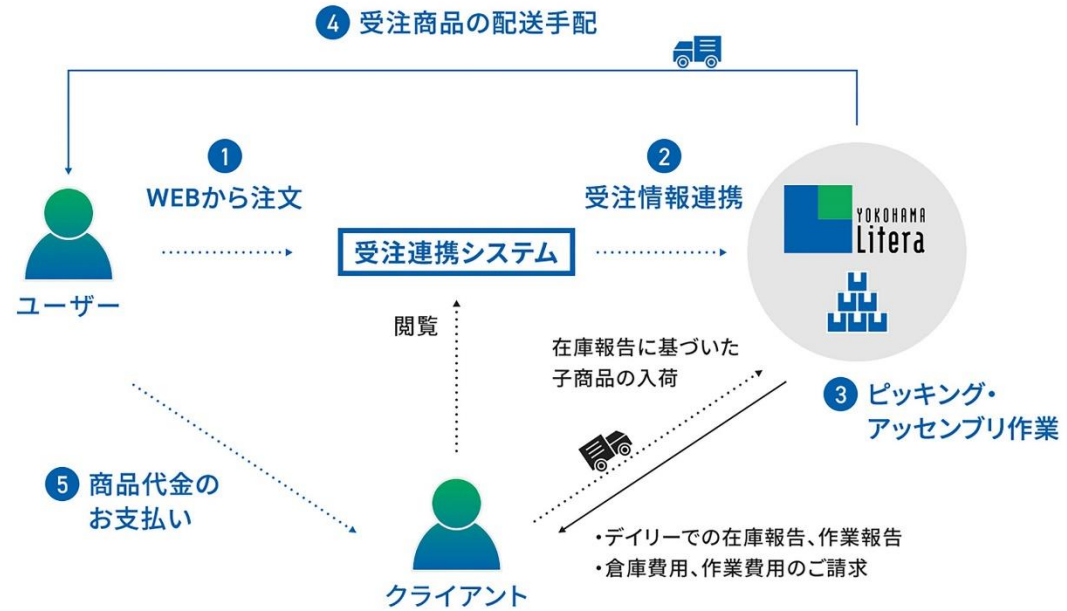
出所：商工中金経済研究所作成

<sup>1</sup> 一般社団法人日本印刷産業機械工業会が定めた、オフセット枚葉印刷における印刷色の標準であり、ISO国際規格に準拠した国内で唯一の規格。

<sup>2</sup> 浮遊塵埃数を30万クラスに抑え、食品工場と同等の衛生環境を整えた工場。化粧品製造業許可（14CZ200299）、医薬部外品製造業許可（14DZ200190）を取得。

ECサイトのトータルサポート

ECショップを運営するメーカーには、パッケージの企画提案から、資材の手配、ピッキング、アッセンブリ、梱包、出荷、自動倉庫での在庫管理まで、EC物流をトータルサポートする。



**③ ピッキング・アッセンブリ作業**

自動倉庫で管理している子商品から受注状況に合わせてピッキング、アッセンブリし、個別配送手配を行う

出所：会社ホームページ

● 業務フロー



出所：会社ホームページ



【事業拠点】

拠点名	住所・外観	特徴
本社工場	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町1965-4 	オールクリーンルーム オフセットUV印刷 打抜、製函、テーパー製函
第2工場	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町1966-2 	打抜、製函、箔押し、窓貼り フィルム加工、プレスコート、製袋加工、アッセンブリ、各種手加工
第3工場	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町 1974-8 	物流倉庫

第5工場	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町2039-2 	アッセンブリ 物流倉庫
------	--	----------------

【関係会社】

企業名	住所・外観	特徴
ハートフルテラ	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町2035-7 	指定就労継続支援B型事業所 全館バリアフリー アッセンブリ、各種手加工
株式会社スタープロセス	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町1965-4 (本社工場内)	印刷紙器の企画・設計・デザイン・製版・刷版

**【沿革】**

1933年 9月	横浜市蒔田にて個人創業、贅沢品を入れる貼り箱の生産を開始
1953年 6月	有限会社清水紙工品を設立
1966年 1月	清水紙工株式会社に組織変更
1967年 7月	横浜印刷工業団地に進出 印刷、表面加工、打抜、グルアー製函などの一貫生産を開始
1978年12月	本社棟竣工
1981年 9月	印刷工場棟竣工
1987年 1月	戸塚工場竣工
1993年 1月	パッケージ・デザインセンター完成
1997年 4月	株式会社横浜リテラへ社名変更
1997年 5月	デジタル事業「リテラショップ」を関内に開設
2002年 8月	物流センター新設
2004年 5月	東京都港区浜松町に東京支社開設
2009年 9月	本社・工場・物流センターを一拠点に集約した新本社工場が完成
2014年 3月	第3工場竣工
2021年 4月	新第2工場竣工
2023年11月	新第5工場竣工

**【受賞歴】**

2017年度	経済産業省中小企業庁の「はばたく中小企業・小規模事業者300社」に選定
2017年度	経済産業省の「攻めのIT経営中小企業百選」に選定
2021年度	横浜市産業功労者表彰
2023年度	神奈川がんばる企業エース認定

## 2.2 業界動向

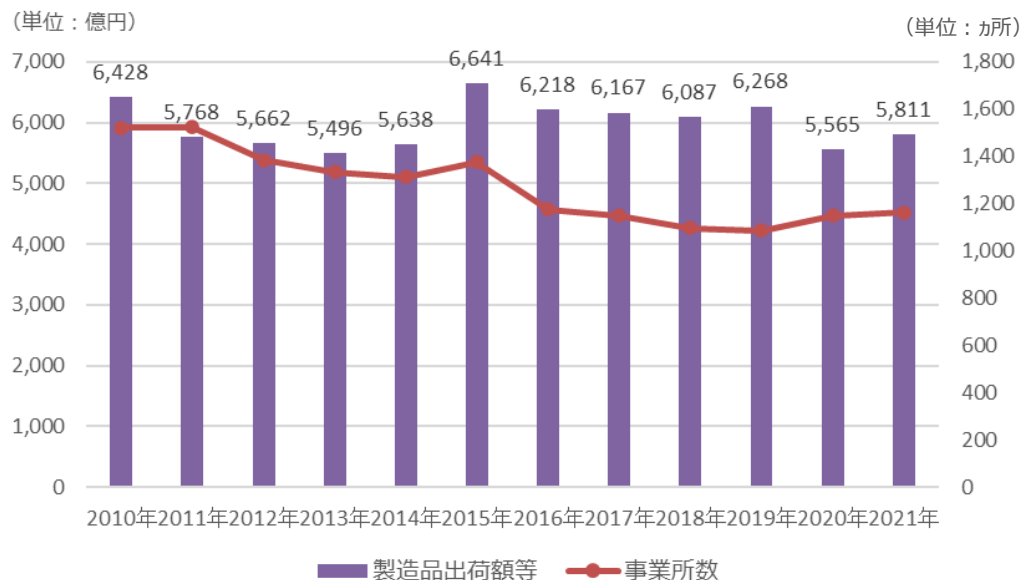
### ■ 紙器製造業の市場動向

紙器製造業の製品出荷額から市場の推移をみると、2010年に6,428億円あった製品出荷額は、景気低迷の影響から減少傾向が続き、2013年には5,496億円まで減少した。アベノミクスによる経済政策を起因として国内景気は緩やかに上昇基調をたどり、2015年以降は6,000億円台を確保し推移した。2020年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、業務用食品向けの需要減少やインバウンド需要の減少を受け5,565億円まで落ち込んだが、2021年は5,811億円まで回復している。品目別出荷額で最も多いのが印刷箱（印刷紙器）で2021年は3,215億円と出荷額の55%を占めている。

印刷箱は板紙に印刷・加工したもので、その利用範囲は広く、食品・医薬部外品・日用雑貨品等の様々な商品に利用されている。印刷箱は、軽量で折りたたみができるので、輸送・保管時にかさばらず、大量生産に適している。紙器本来の役割は、中身の商品を保護することにあるが、消費者向け商品の紙器の役割は、商品の保護に加えて、商品情報の提供や商品の消費意欲を喚起する紙器のデザイン・色彩・紙質も重要な役割を担っている。

横浜リテラは、このような背景の中で、神奈川県内で紙器製造業者としてトップクラスのポジションにあり、業容の維持・拡大に努めることで紙器製造業界に貢献している。また、生産性の向上や品質の高度化を図るとともに、顧客の様々な要望にきめ細かく対応することで、業界活動に貢献している。

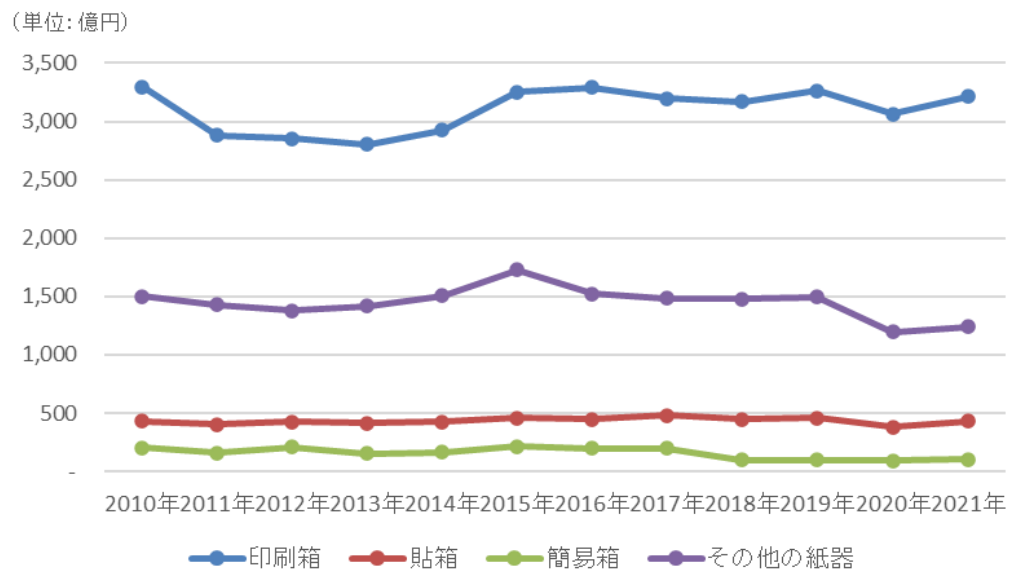
図1 紙器製造業の製造品出荷額等及び事業所数



出所：経済産業省「工業統計表 産業別統計表（2020年確報）」

「経済センサス-活動調査（令和3年）」「経済構造実態調査（2022年）」

図2 紙器製造業の品目別出荷額



出所：経済産業省「工業統計表 品目別統計表（2020年確報）」  
「経済センサス-活動調査（令和3年）」「経済構造実態調査（2022年）」

## 2.3 企業理念、経営方針等

企業理念		
<p><b>会社の将来性を高めて 社員の幸せを実現し、 製品を通じて より良い社会貢献を目指す。</b></p>		
<p><b>リ</b></p>	<p><b>テ</b></p>	<p><b>ラ</b></p>
<p>リレーションシップ    つながりを培う心</p>	<p>テクノロジー&amp;クラフツマンシップ    わざを拓く心</p>	<p>ライフ・クリエイティブ    ぬくもりを育む心</p>

品質方針
<ol style="list-style-type: none"> <li>① お客様のニーズと期待に応えた製品とサービスを当社の技術を駆使して提供します。</li> <li>② 品質マネジメントシステムの要求事項を満たし、その有効性について継続的な改善を推進します。</li> <li>③ 「徹底」と「スピード」をキーワードに品質向上を目指します。</li> </ol>
環境声明
<p>横浜リテラは、国際都市横浜を中心とする地域の環境保全と環境汚染の予防に全力で取り組みパッケージメーカーとしての自覚と責任の下、企業活動を通じて継続的な環境保全に取り組み社会に貢献します。</p>
環境方針
<ol style="list-style-type: none"> <li>① 事業活動及び製品を通じ、省エネルギーの推進、リサイクルに適した分別収集を行い、再資源化に努めます。</li> <li>② ISO14001(環境マネジメントシステム)を確立・維持し、継続的改善を図るとともに汚染の予防に努めます。</li> <li>③ 環境に関する法規制及びその他の同意事項を順守するとともに、自主基準を制定し環境保全に取り組みます。</li> <li>④ 上記方針を達成するため、環境目的・目標を設定し、随時見直します。</li> </ol>



## 2.4事業活動

横浜リテラは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【環境面】

#### ■ 徹底した品質・衛生管理への取り組み

- 全作業エリアのクリーンルーム化

食品・衣料品・化粧品メーカーからの多様な品質要求に対応できるように、各種手加工やアッセンブリなどを行う全作業エリアをクリーンルーム化した。工場入口には、エアシャワーを完備し、防虫対策・専用作業服の着用・二重扉などの衛生管理対策を徹底している。エリア内では、空気環境・温度・湿度および、空気中の浮遊物・微粒子などを一定の基準に管理し、清浄度を保持する。また、作業エリアごとに作業者を登録した顔認証システムを導入しており、作業者のみが作業エリアに入退出できる仕組みとなっている。極めて高い衛生管理基準をもつ食品・医療業界並みの衛生管理体制を追求することで、顧客が求める「信頼品質」につなげている。



- 品質・環境関連の認証取得及び従業員の意識向上

2002年11月に品質保証及び品質管理のための国際基準「ISO9001」、2009年12月に環境保護のための国際基準「ISO14001」の認証を取得している。2022年には、抗菌製品技術協議会の正会員となり、SIAAマーク<sup>3</sup>を取得している。従業員の衛生意識レベルの向上を目指した勉強会を年2回実施している。

#### ■ 環境に配慮した原材料の使用

- FSC森林認証取得

2014年にFSC/CoC認証<sup>4</sup>を取得している。CoC認証取得により、FSC認証紙を使用した商品提案及び製造を行っている。認証製品は使用されている木材の育った森林まで遡って追跡できるトレーサビリティが可能なため、品質管理がしやすく、安心して環境に配慮した製品を消費者に届けることができる。同社は、FSC認証紙を使用した企画・提案の実施により、FSC製品の割合を増加させていく方針である。

<sup>3</sup> 一般社団法人抗菌製品技術協議会（SIAA）が制定した、抗菌・防カビ・抗ウイルスのシンボルマークで、抗ウイルス性・抗菌性・安全性の3つの基準を満たした製品にのみ表示が認められる。

<sup>4</sup> FSC（森林管理協議会）の認証木材は、FSCの責任ある森林管理の規格を満たした認証材から生産される。森林が責任をもって管理されているかを審査し、認証するのがFM認証であり、認証材から収穫された認証材が消費者の手に届くまでの加工・流通過程を認証するのがCoC認証である。

2023年度森林認証紙使用量

	数量 (千枚)	重量 (kg)
原紙全体	52,475	26,735
FSC製品 (PEFC認証 <sup>5</sup> 含む)	25,287	16,774
FSC製品の割合	48%	63%

● 環境対応型インキの使用

横浜リテラが製造で使用するインキは全て環境に配慮した仕様のものとなっている。石油系溶剤を全く含まない「ノンVOCインキ」<sup>6</sup>と植物油インキの「ベジタブルインキ」の2種類を、印刷の仕様や用紙の特性に合わせて使い分けている。



■ CO<sub>2</sub>排出量削減への取り組み

● 工場の屋上スペースを活用した、太陽光発電の設置と緑化施設の導入

本社工場と第2工場の屋上スペースを利用して、太陽光パネルを設置している。2024年1月より稼働を開始し、生産に必要な電力量の10%を賄う計画である。太陽光を用いた再生可能エネルギーを生み出すことで、CO<sub>2</sub>排出量削減に貢献している。さらに、本社工場には屋上緑化施設を導入している。2024年3月の発電量は、本社工場38,543kWh、第二工場18,486kWhとなっており、使用電力量の約13%を賄った。

画像2 本社工場太陽光発電



画像3 本社屋上緑化施設



● フォークリフトの電動化

横浜リテラは、全作業エリアをクリーンルーム化しており、11台全てがバッテリーフォークリフトとなっている。エンジン式フォークリフトと異なり燃料を燃焼させないため、排気ガスを発生させず静音性にも優れている。

<sup>5</sup> PEFC 認証は、ヨーロッパ 11 か国の認証組織により発足した森林認証プログラム。

<sup>6</sup> 大気汚染を招く VOC (揮発性有機化合物) という石油系溶剤を含まない環境配慮型のインキ。

■ 廃棄物の削減、資源のリサイクル

- 製造の際に発生する余白部分の端材はスクラップコンベアで回収し、1 トン玉に圧縮したのち、製紙会社へ納入され古紙として100%リサイクルしている。その他、事業活動を通じて排出される再生可能な物については、プラスチック、ビニールなど素材ごとに分別し、専門のリサイクル業者に引き渡し、再利用している。限りある資源を有効活用することにより、環境負荷低減につながる取り組みである。

画像 4 スクラップコンベア



■ 周辺環境への配慮

- 工場の排水処理

印刷工程で排出される廃水は、色変えの際に洗浄するインキ洗浄水と製函や表面加工で出る糊とニス溜める糊つぼの洗浄水がある。インキの洗浄水はドレンデストロイヤーで油水分離されたのち排水処理される。油は専門の産廃処理業者が引き取る。糊つぼの洗浄水は処理槽で薄められたのち排水処理される。インキ含有排水は有機溶剤を使用しておらず、糊やニス含有排水についても環境に悪影響を与える有害物質は含まれていない。

<自主検査実施内容>

採水場所	検査項目
本社工場コンプレッサー室横	水素イオン濃度、ノルマヘキサン抽出物質含有量
本社ノリ排水ピット内	水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、ノルマヘキサン抽出物質含有量、亜鉛含有量
本社湿し水排水デストロイヤー排水口	水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、ノルマヘキサン抽出物質含有量
第2工場コンプレッサー室内ドレンデストロイヤー排水口	水素イオン濃度、ノルマヘキサン抽出物質含有量

・実施回数は、検査項目によって年1回から年12回

## 【社会面】

### ■ ダイバーシティ経営への取り組み

- 女性の活躍推進

2024年2月時点での従業員数217名のうち、女性従業員数は101名で、全従業員に占める割合は47%となっている。主に、組み立て、営業、バックオフィスの業務に従事しており、女性の管理職は3名となっている。女性が安心して働ける職場環境づくりとして、作業現場における無人フォークリフトの導入による力仕事などの負担軽減や、育児休暇・育児時短勤務などの体制の整備を行っている。同社において、育児休暇取得からの職場復帰率は100%となっている。

- 障がい者雇用

横浜リテラでは、事業所内に指定就労継続支援B型事業所ハートフルリテラを併設し、地域の障がい者雇用に積極的に取り組んでいる。行政機関や就労

支援センター・地域活動支援センターとも連携し、一般企業への就職が困難な障がい者に対し、就業機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識及び能力の向上のために支援を行っている。2024年2月時点の施設利用者は32名となっている。仕事への取り組み意欲が高いと認められる施設利用者については、横浜リテラで社員として採用も

画像5 ハートフルリテラ作業場



行っており、2024年2月時点の障がい者雇用者数は8名となっている。

同社は、これらの取り組みが評価され、2014年9月に「かながわ障害者雇用優良企業」の認証を受けている。

- 高齢者雇用

65歳定年後も、本人の希望や能力に合わせ70歳まで雇用を継続する。2024年2月現在、定年再雇用者は1名となっている。

- 雇用の受け皿

横浜リテラは、多様な人材の雇用として障がい者雇用とともに、産休・育休の利用促進などの雇用環境の促進を評価され、2017年の「はばたく中小企業・小規模事業者300社」に選定されている。現在も障がい者や地域の女性が多く働く場として雇用の受け皿となっている。

### ■ 健康経営への取り組み

- 健康経営優良企業認定の取得

経済産業省の「健康経営優良法人2023中小規模法人部門」の認定を取得した。社内のコミュニケーション促進への取り組みや、従業員の健康管理を経営的な視点で考えた戦略的な取り組みが評価された。



- 社内報「LITERA PRESS」の発行

社内報を発行し、会社方針の周知徹底や社員コミュニケーションの推進に取り組んでいる。2023年春号では、会社年度目標の

ほか、CSRの取り組みとして、多様な人材活用、地域社会とのつながりや、健康経営優良法人の認証取得、年間休日の増加、住宅手当の増額、新入社員の紹介などを掲載している。2023年秋冬号では、年頭所感、新第五工場特集などを掲載した。2023年度は3回の発行実績となっている。社内報は家族にも送られ、会社や社員の活動を知ってもらう取り組みを行っている。



- 有給休暇、育児休暇・育児短時間勤務の取得推進

有給休暇取得率は、2024年3月期66.7%と、製造業の平均取得率65.5%<sup>7</sup>を上回っている。育児休暇は最大で子供が2歳に達するまでの期間取得することができる。育児休暇取得者は2023年度1名で、取得率は100%となっている。育児短時間勤務は職場復帰後、女性社員は子供が小学校に入学するまでの間、時短勤務が可能となっている。育児短時間勤務取得者は2023年度2名となっている。対象となった社員には社労士が面接を行い制度説明や社会保険などの必要な申請手続きの支援などを行い、休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めている。

- 時間外労働時間の管理

時間外労働は職種、職位等で違いはあるものの、2023年度月平均23時間となっており、法令に基づき時間外労働が管理されている。同社の傾向として、10月から12月と3月が繁忙期となっていることから、顧客より早期に発注を受け生産計画に落とし込むことにより、平準化につなげる取り組みを行っている。

- 送迎バスの運行

JR戸塚駅と横浜リテラ本社間で通勤時間と帰宅時間に合わせて専用のシャトルバスを運行している。駅からのアクセスの利便性を高めることで、社員が快適に通勤できる環境を実現している。

- ヨガ・ピラティス教室の開催

定期的に昼と夜の2部制で、スポーツトレーナーを招き、レッスンを実施。夜勤や工場内での立ち仕事、PC業務など、仕事の合間にリフレッシュできる環境を作っている。オン・オフのメリハリが付き、仕事へのモチベーションにつながっている。

- 健康面を配慮した日替わりランチの提供

働く社員の健康面を気遣った体にやさしい食事の機会を提供している。会社から約60%を補助することにより、社員の福利厚生につなげている。また、毎週月曜日には各部署で集まってランチミー

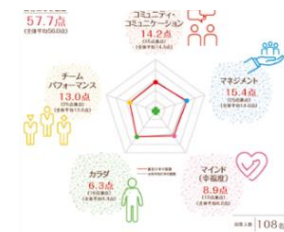
<sup>7</sup> 令和5年就労条件総合調査の概要

ディングを実施、食事代は会社が全額負担する。食事をしながら社員同士のコミュニケーションを活性化させ、チームワークを高めている。

### ■ 幸せデザインサーベイ導入による、社員の幸福度向上への取り組み

- 会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ」<sup>8</sup>に取り組む。2025年3月期中に導入を開始し、以降は、その結果を経営陣と従業員が共有し対話を行うことで、社員にとって満足度の高い、働きがいのある会社を目指す。

図3 幸せデザインサーベイ



出所：商工中金提供資料

### ■ 労働安全衛生の取り組み

- 安全衛生委員会活動を通じた、労働安全衛生委員会を毎月開催し、委員会担当者と産業医が社内巡視を行い、事故未然防止や衛生環境改善に取り組んでいる。委員会では産業医による研修も実施している。
- 自動化生産ラインの導入による人的負担の軽減や作業安全性向上への取り組み

スタッカークレーンとラックで構成され自働バッファラックを導入している。生産管理システムに連動して生産資材の供給や製品の在庫管理を行い、仕掛品を各工程エリアに振り分けながら迅速な入出庫を行っている。製造エリアでは、コンピューター制御された無人フォークリフトが必要な資材・仕掛品を運搬する。その後のアッセンブリ工程と製品検査を経て、製品を出荷する。これにより、生産性の向上や物流の効率化を促すだけでなく、人的負担の軽減や作業の効率化、作業の安全性向上に大きく貢献している。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
労働災害発生件数	3件	1件	1件
うち重大労働災害発生件数	1件	0件	0件

画像7 自働バッファラック



画像8 無人フォークリフト



<sup>8</sup> 幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。



## ■ 人材育成への取り組み

### ● 新入社員研修

新入社員を対象とした必須研修で、年1回実施する。研修内容は、印刷基礎研修、各部署の基礎知識、ビジネスマナー研修など、事業・業務内容に加え、社会人としての人間力を育成する。

画像9 新入社員研修



### ● Litera Liberal Arts College（優秀な組織人になるための研修制度）

正しく思考して、確実に行動できるような考えを身に付けることを目的として、「論理的であること」「合理的であること」「正義が分かること」「目的目標が明確であること」「組織人であること」を学ぶための研修を、外部専門コンサルタントを活用して実施している。

研修は毎週月曜日に2コマ用意されており（年間実施回数は96回）、社員はスケジュール化された研修に参加する。研修内容は、時期に合った旬なテーマを外部専門コンサルタントが選定する。

## ■ 地域住民との交流を大切に活動による地域貢献への取り組み

### ● 工場見学ツアーの開催

地域住民との交流を目的とした工場見学ツアーを開催している。2023年度は、横浜市内の小学校に通う児童約100名を招待し、本社工場・第2工場を実際に見学し、見学後は手作りうちわのワークショップなどを行った。

### ● 戸塚区民まつりへの出展と、「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及推進への取り組み

戸塚区民まつりにて児童を対象にペパークラフト教室を出展した。2023年度は、ハートフルリテラも初出展し、横浜リテラでパッケージの製造を、ハートフルリテラで箱の組み立てと商品の箱詰めを行った「横濱ハーバー ともに生きる社会かながわ限定パッケージ」<sup>9</sup>をチャリティ価格で販売し、地域住民とのふれ合いの場となった。また、売上金の一部を、神奈川県福祉子どもみらい局へ寄付している。

画像10 横濱ハーバー ともに生きる社会かながわ限定パッケージ



出所：神奈川県ホームページ

<sup>9</sup> 神奈川県が取り組む「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念に賛同し、この憲章の普及に貢献する活動。

## 【経済面】

### ■ 新たな製品分野開拓への取り組み

- 紙の“できる”を広げ、プラスチック製から紙製への企画・提案の推進

通常プラスチックフィルムから構成される菓子のパッケージだが、環境に配慮した取り組みとして、ポテトチップス包装の脱プラスチック化を開発した。素材の開発から顧客とタッグを組み、生産性の適正確認や中身との適正確認を行い、スナック菓子業界初の紙製のスタンドパウチを製品化した。その他、大手流通事業者よりプラスチック素材で提供しているパンの深絞り容器の紙化などのニーズにも対応している。

海洋ゴミ問題を発端に、世界課題となるSDGsへの取り組みは、企業イメージを左右する大きな経営課題となっている。プラスチック容器の紙化や、植物原料のインキやトレーサビリティが取れた原紙などの各種原材料に至るまで、顧客のブランド価値の向上に寄与するサステナブルなパッケージを提案する。

- 商品の魅力を最大限引き出す優れたパッケージデザインの提供

横浜リテラが高品質かつ高効率なモノづくりを実現した要因の一つが、その高い企画・開発力である。紙器製造のスペシャリストの設計デザイナーとグラフィックデザイナー、そして営業がワンチームでプロジェクトを遂行することで、顧客に対し、商品の魅力を最大限引き出す優れたパッケージデザインを提供してきた。現在は、3名の設計デザイナーと6名のグラフィックデザイナーが紙器設計やデザインを行っている。同社は、これまで外装パッケージ箱を中心に製造展開してきたが、新しい視点で紙製の食品容器を製造することで、環境に配慮した新たな製品分野の開拓に挑戦している。

### ■ 神奈川がんばる企業エース認定

- 横浜リテラは、選定された「神奈川がんばる企業」認定<sup>10</sup>22社の内、ビジネスモデルの独創性や地域への貢献度等が特に優れていると認められた8社「神奈川がんばる企業エース」に選出された。脱プラスチックの流れを受け、プラスチック製軟包装の「紙化」に成功したこと、創業90年の紙器製造のノウハウを活かし、市場に新たな価値を提供したことが高く評価された。



<sup>10</sup> 「神奈川がんばる企業」認定とは、独自の工夫等を実施して成長した県内の中小企業・小規模企業を選定する神奈川県での取り組み。

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FIのインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

#### 【UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	段ボール及び板紙並びに紙製・板紙製容器製造業 その他の紙及び板紙製品製造業
ポジティブ・インパクト	教育、雇用、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	保健・衛生、雇用、水（質）、大気、資源効率・安全性、気候、 廃棄物

**【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】**
**■ ポジティブ・インパクト**

インパクト	取組内容
教育	➤ 人材育成への取り組み
雇用、包摂的で健全な経済	➤ ダイバーシティ経営への取り組み
雇用	➤ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上
経済収束	➤ 新たな製品分野の開拓による売上高の増大

**■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）**



インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	➤ 健康経営への取り組み
水（質）	➤ 排水処理管理の徹底
大気	➤ 環境対応型インキの使用
資源効率・安全性	➤ FSC認証紙活用への取り組み
資源効率・安全性、廃棄物	➤ 製造工程から出る端材のリサイクルへの取り組み
気候	➤ 太陽光発電システム導入への取り組み



UNEP FIのインパクト分析ツールで抽出されたインパクトの他に、同社の事業活動を踏まえ、環境に配慮した新たな製品分野の開拓による売上高の増大への取り組みを「経済収束」のポジティブ・インパクトに特定した。


#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性

横浜リテラは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPIという）を設定した。


##### 【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティ経営への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>女性従業員比率</b> 2026年度以降、女性の雇用率を50%以上とし、以降も維持・向上に取り組む。</li> <li>● <b>障がい者雇用の促進</b> 障がい者雇用人数を、2029年3月期までに10名以上とし、2034年3月期までに12名以上とする。</li> </ul>		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2024年2月時点での女性従業員の割合は47%となっている。女性が安心して働ける職場環境づくりとして、製造現場における作業負担軽減や育児休暇・育児時短勤務などの体制を強化している。</li> <li>➢ 事業所内に指定就労継続支援B型事業所を併設し、一般企業への就職が困難な障がい者に対し、就業機会を提供している。2024年2月時点の施設利用者は32名となっている。仕事への取り組み意欲が高いと認められる施設利用者については、横浜リテラで社員として採用しており、2024年2月時点の障がい者雇用者数は8名となっている。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	



特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たに、「幸せデザインサーベイ」を2025年3月期中に導入する。以降は、「幸せデザインサーベイ」を2年ごとに実施し、幸せ指数のポイントを前回比着実にアップさせる。</li> </ul>		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	



特定したインパクト	経済収束		
取組内容（インパクト内容）	新たな製品分野の開拓による売上高の増大		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな製品分野の開拓を中心に、売上高を前年比3%/年以上増加させ、2033年3月期までに年商を60億円以上とする。</li> </ul>		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ プラスチック容器の紙化など新たな製品の提供やトレーサビリティが取れた原紙の活用など、顧客のブランド価値の向上に寄与するパッケージの企画・提案を通じて地域経済の成長と発展に貢献する。</li> <li>➢ 食品・衣料品・化粧品メーカーからの多様な品質要求に対応できる全作業エリアのクリーンルーム化による品質向上への取り組み。</li> <li>➢ ビジネスモデルの独創性などが優れていると認められ「神奈川ががんばる企業エース」に選出されている。今後も地域経済の成長と発展を牽引できる企業として期待される。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	




	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
--	-----	--	---

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生、雇用		
取組内容（インパクト内容）	健康経営への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康経営優良法人の認定を維持する。</li> <li>● 労働災害発生件数 2025年3月期以降、重大労働災害発生件数0件/年を達成する。</li> <li>● 社内報「LITERA PRESS」を年4回発行する。</li> </ul>		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 安全衛生委員会を毎月開催し、委員会担当者と産業医が社内巡視を行い、事故未然防止や衛生環境改善に取り組んでいる。委員会では産業医による研修も実施している。</li> <li>➢ 社内報を発行し、会社方針の周知徹底や社員の健康管理・コミュニケーションの推進に取り組んでいる。社内報は家族にも送られ、会社や社員の活動を知ってもらう取り組みを行っている。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性		
取組内容（インパクト内容）	FSC認証紙活用への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● FSC/CoC認証を維持する。</li> <li>● FSC製品の出荷数量割合を2025年3月期50%以上とし、以降毎年2%以上増加させる。2030年3月期60%以上とし、以降も維持増加させる。</li> </ul>		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ FSC/CoC認証を維持し、FSCラベルの活用を企画・提案し、FSC認証紙の使用量を増やすことで、持続可能な森林活用・保全に貢献する。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	15.2	2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	製造工程から出る端材のリサイクルへの取り組み		
KPI	● 製造工程から出る端材のリサイクル率100%の継続		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 製造の際に発生する端材はスクラップコンベアで回収し、1トン玉に圧縮したのち、製紙会社へ納入され古紙としてリサイクルしている。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

なお、ポジティブ・インパクトとして特定した「教育」の人材育成への取り組みは、十分な研修体制が構築されており、現在の取り組みを継続していく方針であることから、KPIは設定していない。また、ネガティブ・インパクトとして特定した、「水（質）」の排水処理管理への取り組み、「大気」の環境対応型インキの使用、「気候」の太陽光発電システムの導入はインパクトとして特定しているものの、十分な抑制が図られていることから、KPIは設定していない。

## 5.サステナビリティ管理体制

横浜リテラでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、星野匡社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、星野匡社長を最高責任者とし、星野千晴取締役をプロジェクト・リーダーとして、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 星野 匡
(プロジェクト・リーダー)	取締役管理本部長 星野千晴

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定したKPIの進捗状況は、横浜リテラと商工中金並びに商工中金経済研究所が年1回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金はKPIの達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定したKPIが実状にそぐわなくなった場合は、横浜リテラと協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件はUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。横浜リテラは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 樋上重信

〒105-0012

東京都港区芝大門2丁目12番18号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190